

基本計画特別委員会経済港湾分科会記録
【速報版】

令和8年5月28日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時04分

◎ 開会宣告

- 行田朝仁主査 これより、基本計画特別委員会経済港湾分科会を開会いたします。

審査に入ります前に、委員の皆様を確認いたしたいと思います。

市第1号議案の審査につきましては、分科会では質疑のみを行い、意見表明は行わない方法で審査をいたします。

また、基本計画特別委員会委員長宛てに提出します分科会報告書につきましては、主な質問項目を局別に記載いたしますので、主査において取りまとめをし、提出いたします。

以上、御了承願います。

◇

◎ 市第1号議案（関係部分）の審査

- 行田朝仁主査 それでは、経済局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

市第1号議案（関係部分）を議題に供します。

市第1号議案 横浜市中期計画2026～2029の策定（関係部分）

- 行田朝仁主査 当局の説明を求めます。

- 工藤経済局長 市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について御説明いたします。

当議案は、横浜市議会基本条例第13条第2項に基づいて提出をするもので、議案書では33ページから95ページに掲載をされております。本日は、中期計画原案の経済局に關係する部分につきまして御説明をいたします。

表紙をおめくりいただき、2ページを御覧ください。

議決範囲の考え方ですが、議案には、中期計画原案のうち現状と課題や目指す姿等をまとめており、本資料では、該当部分を黒い点線で囲んでおります。

右側3ページは、経済局の關係部分を記載した目次となっております。

14の政策群と33の施策群、明日をひらく都市プロジェクト、財政運営、素案からの主な変更点について、順次御説明いたします。

それでは、4ページを御覧ください。

このページ以降、素案からの変更箇所については、緑字で記載をしております。また、経済局に關する部分は赤枠で囲んでおりまして、本日御説明をする箇所については黄色いマーカーを付してございます。

それでは、政策群の11、産業について御説明いたします。

現状と課題を御覧ください。

地域特性を生かした企業誘致ですが、まちづくりと連動して地域特性を生かした産業や機能の集積を促すことが重要です。みなとみらい地区の開発が概成を迎え、新たな企業立地の受皿が不足しております。

スタートアップ支援ですが、世界的に加速しているA I・半導体関連や、サーキュラーエコノミーに寄与

するビジネスなどにおいて、テック系スタートアップの集積を図り、人や投資を呼び込む好循環につなげる
ことが重要です。

市内企業の支援ですが、原材料価格の高騰等の経済情勢や人手不足により、市内中小・小規模事業者の経営は厳しい状況にあります。経営力・生産性の向上、循環型経営への移行等、事業者に寄り添った支援を進めていくことが重要です。

次の目指す姿として、戦略的な企業誘致により、新たな雇用の創出や事業機会の拡大など、市内経済の持続的発展につながっていること、スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み、市内経済の活性化につながっていること、中小・小規模事業者の経営基盤が強化されることで、事業継続や雇用維持が実現され、横浜経済の成長や活性化につながっていること、企業立地促進を図り、地域の新たな活性化の拠点が形成されていることを目指してまいります。

政策指標を御覧ください。

市民の皆様の横浜市での暮らしの意識を表す指標として、経済的な活力があるまちだと思いますかを設定してございます。こちらについては、素案公表時から変更はございません。

なお、原案では、各ページの下部に専門用語や略語についての注釈を追記をいたしております。

右側、5ページを御覧ください。

施策群24、経済成長の方向性ですが、横浜の特徴を最大限に生かし、サーキュラーエコノミーやAI・半導体関連など、将来の成長産業において、企業の集積を促進いたします。加えて、革新的な技術を有するスタートアップの創出・成長・立地を進めてまいります。こうした取組により、地域経済と産業の発展を加速させる好循環を生み出してまいります。

経済局の指標として、市内新規投資件数、市内スタートアップ雇用者数を設定してございます。市内スタートアップ雇用者数については、素案公表後の調査結果を反映し、御覧いただいている現状値及び目標値を設定をしております。

施策群25、地域産業の方向性ですが、中小企業の経営力・生産性の向上や循環型経営への転換支援、商店街・中央卸売市場等の魅力・ブランド強化など、横浜の地域産業の特徴を踏まえた取組を進め、地域経済の活性化につなげてまいります。

経済局の指標といたしまして、中小企業雇用者数、支援施策により経営の改善・安定につながった中小企業数、商店街など身近に買物や飲食ができる場所があると感じる市民の割合を設定しております。各指標について、素案公表後の調査結果等を反映をし、御覧の現状値及び目標値を設定をしております。

それでは、6ページを御覧ください。

6ページには、政策・施策体系図を記載しております。素案からの変更点として、施策指標の現状及び目標値を追記いたしております。

それでは、8ページを御覧ください。

政策群13、環境との共生について御説明いたします。

現状と課題についてですが、カーボンニュートラルの推進について、事業者の皆様の行動変容の推進が重要としております。

横浜らしいサーキュラーエコノミーの構築・推進について、限られた資源を最大限有効に活用し経済的な発展にもつながるサーキュラーエコノミーに関する機運が国内外で高まっており、横浜の特性である大規模、

多様性、市民意識を生かした施策を進め、循環型社会への転換を加速していくことが重要です。

目指す姿として、企業の環境意識の高まりを通じて脱炭素の取組が推進され、ハーフカーボンの達成が確実なものとなっていること、横浜らしいサーキュラーエコノミー施策が展開された結果、市内産業の発展・育成につながっていることを目指してまいります。

右側の9ページを御覧ください。

施策群28、カーボンニュートラルの方向性ですが、経済局では、持続可能な社会を実現していくため、事業者の行動変容の取組を推進いたします。

施策群30、循環型社会に向けた取組の方向性ですが、企業の経済活動における意識や行動の変容による循環型まちづくりを通じて、横浜らしい循環型都市への移行を推進してまいります。

経済局の指標といたしまして、循環型サプライチェーンの創出数を設定しております。素案公表後の調査結果を反映し、御覧のとおり目標値を設定しております。

10ページには、政策・施策体系図を記載しています。素案からの変更点として、施策指標の目標値を追記しております。

政策群に関する説明は以上となります。

続いて、12ページを御覧ください。

明日をひらく都市プロジェクトについて御説明いたします。

プロジェクトの3つのテーマのうち、テーマ01、循環型都市への移行、02、観光・経済活性化が経済局の関連する部分でございます。

なお、当局に関する部分での素案からの変更点はございません。

テーマ01、循環型都市への移行について御説明いたします。

現状及び将来見通しにあるとおり、欧州をはじめ世界的な潮流となっているサーキュラーエコノミーの取組をこれまで以上に進めていく必要がございます。

ページ下段にありますが、2029年の横浜の姿として、取組全体として経済成長とごみ排出量削減の両立を目指し、2040年には経済の視点として、サーキュラーエコノミーが横浜の新たな成長産業となっていることを目指してまいります。

13ページを御覧ください。

方向性ですが、横浜の強み・特性である大規模、多様性、市民意識の高さを生かしまして、横浜らしい循環型都市への移行を進めてまいります。

ページ下段に示してございます分野ごとの循環の概念図を御覧ください。

循環型都市への移行を進めるためには、市として、6つの分野における取組を進めてまいります。経済局では、企業活動分野、資源調達分野における取組を進めてまいります。

14ページを御覧ください。

明日をひらく都市プロジェクトの内容として、経済局では、経済活動分野のつくるサーキュラーとして、循環型ビジネスへの重点的なインセンティブの創出を行ってまいります。また、つくる分野における循環経済の取組をサポートしてまいります。

さらに、資源調達分野のつなぐサーキュラーとして、製品の製造などを行う動脈産業と、再資源化などを行う静脈産業との動静脈連携や、横浜市資源循環推進プラットフォーム等を通じて、動脈産業と静脈産業の

ビジネスマッチングや技術開発などを支援をしてまいります。

16ページを御覧ください。

続いて、テーマ02、観光・経済活性化について御説明をいたします。

現状及び将来見通しの部分の産業の持続的な成長では、企業集積を支えてきたみなとみらい地区の開発が進み、今後は市内各エリアでの企業誘致が重要となり、まちづくりと一体となった産業集積や魅力的な就業環境の形成が課題と認識してございます。

また、横浜市が世界の潮流を捉え、国の成長戦略とも連動させながら、マッチングや投資インセンティブを通じて企業の変革を後押しし、横浜ならではのイノベーション創出を促進することが重要としてございます。

右側の17ページを御覧ください。

方向性についてですが、経済成長に向けては、サーキュラーエコノミーやAI・半導体などの成長産業の創出・育成や、次世代の産業拠点を形成するまちづくりを推進し、観光発展、経済成長、グローバル都市の推進の3つの取組を連動して進めて、市民が世界に誇れる都市を目指してまいります。

2029年の横浜の姿として、サーキュラーエコノミーやAI・半導体分野などの産業の育成が進んでいること、2040年の横浜の姿では、横浜の新たな成長産業の一つとなり、市域全体が経済成長を続けることを目指してまいります。

18ページを御覧ください。

明日をひらく都市プロジェクトの内容として、経済成長では、世界共通の課題解決に資するサービス等の提供を通じて、さらなる経済の成長を目指す国の成長戦略とともに、これからの世界潮流を見据えた産業育成を進め、横浜の持続的な経済成長へとつなげていきますとしております。

明日をひらく都市プロジェクトに関する説明は以上となります。

それでは続いて、20ページを御覧ください。

このページ以降は、財政運営に関する部分となりますが、経済局では、テーマ02、将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理のうち、右側21ページ下に記載のございます取組、4番、特別会計・企業会計の更なる健全化の推進について、経営計画・会計運営計画に基づき、引き続き、経営基盤の強化や財務上のマネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業に取り組んでまいりますとしております。

なお、当局に関する部分について、素案からの変更点はございません。

財政運営の説明は以上となります。

それでは最後、22ページを御覧ください。

素案からの変更点のうち、経済局の関連部分が掲載されているページをまとめて掲載してございます。

以上、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について、経済局関係部分を御説明申し上げました。

- 行田朝仁主査 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- 市来栄美子委員 御説明いただきましてありがとうございました。

冊子47ページといいますと多分4ページになるかと思うのですが、11番の産業のところで、市民の皆様の横浜での暮らしの意識を表す指標が出ておりまして、経済的な活力のあるまちだと思いますかに対して、市民の皆様から50.4%という数字があります。

こちら、私個人的には厳しいかなと思っているのですが、その横のページの経済成長の今後4年後に向け

ては、例えばA Iとかサーキュラーエコノミーの呼び込みを4件から24件に増やす、また、スタートアップを倍増する、また、25の地域産業におかれましては、1853社から4年後は累計で1万社を目指すというところで、ここで爆発的に増やしていこうかなと思われる姿勢が表れているのかと思いますが、この50.4%という数字に対してどのように受け止めていらして、4年後、どのような方向に行くのかの意気込みについて伺いたいと思います。

- **工藤経済局長** ありがとうございます。この政策指標の部分についてですが、今、委員も御指摘いただいたとおり、14の各政策群に関連する市民の皆様の暮らしの意識や状態を表す指標ということでこちらのほうに記載があり、目指すべき姿の状態を数字で可視化したものと、当時の政策経営局のほうから設定の基準が示されておるということでございます。市民目線で必要な施策を検討することに、これを役立てていこうということになっております。

経済局としては、委員おっしゃっていただいたとおり、右側の施策群の部分ですが、各施策の指標の達成を通じて、この現状値を上げていこうという目標になっています。この50.4%に関する受け止めについては、すみません、多い、少ないということは我々としては特に認識してございませんが、ただ、やはりこういった施策を通じて、とにかくこの数字を上げていこうと、横浜市にとって市民の皆様が市民目線をもって活力のあるまちだと感じてもらえるように、これらの施策を進めていこうということでの意思表示でございます。

- **市来栄美子委員** ありがとうございます。しっかり頑張っていただけたと思います。
続きまして、次のページなのですが、冊子51になりますが、13番、環境との共生のところになります。
目指すべき姿のところ、ハーフカーボンの達成が確実なものとなっているとの記載がありますけれども、4年後に、現状の認識と、また具体的な取組、また将来の達成に向けての決意なども聞かせいただければと思います。

- **工藤経済局長** 温室効果ガスの排出については、脱炭素・GREEN×EXPO推進局のほうで数値を取ってございまして、この数字、カーボンハーフの目指すところが2013年度比の50%ということで、現時点では2013年度から約25%減少しておるということを聞いております。

経済局としてこの達成に向けては、市民の分野、事業者の分野、様々あるのですが、我々当然事業者の分野でどれだけ取り組んでいこうかということで今様々な施策を展開してございますが、まず、市内企業の99.6%が中小企業ということで我々の産業構造は成り立っておりますから、まずそこがしっかり行動変容していただくということが重要だろうと考えてございまして、こちらについては2024年に脱炭素取組宣言という制度を設けまして、まずは、市内事業者の皆様にもそういった脱炭素の意識をしっかりと浸透させていこうという取組を今展開してきてございます。

それで、今日現在で8600社を超える事業者から宣言をいただいているということで、我々も取組として、中小企業の皆様の経営の一つの考え方のベースに、この脱炭素というのが少しずつ浸透してきているというのを少し実感として受け取ってございます。

あと、それらを宣言して終わりではなくて、次の取組につなげていこうということで、今年度から特に強力にやっっていこうというのが実際に事業者にも訪問指導をするとか、あるいは伴走支援をすることを通じてCO₂の排出量を実際に見える化していただいて、それで本当に半分に減らすようにとか、そういう削減計画を実際つくっていただくということを支援をしてみたいです。

またあわせて、先日記者発表いたしましたけれども、LEDの助成みたいなものの設備投資、高効率の、エネルギー効率の高い機器への変換も我々助成金制度をつくって、そちらもしっかり促していきたいと考えてございます。省エネ設備ですとか太陽光発電設備の導入に関する助成を我々、今年度も継続的にやっておりますから、そういったものを通じて、脱炭素経営に向けた事業者の行動変容をさらに進めていきたいと。その結果、その先にハーフカーボンがあるんだろうと考えてございます。経済局でも、しっかり取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○ 市来栄美子委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次のページ、冊子73ページの4年後の本市の姿としてというところなのですが、経済成長とごみ排出量、削減のデカップリングの目標値というところで書かれておりますけれども、現在の推計値や、例えば他都市での数値や実行状況、世界基準との比較なども気になるところです。

また、その次のページのサーキュラーの15、16、17と続いておりますけれども、冊子75に関しましては、サーキュラーエコノミーについて、現時点では一部だけで回していられているところもあるのかなと思いますけれども、ここに描かれているようなきれいな状態であるとは思えず、実際には、できているところとできていないところの凸凹があるのではないかなと思っております。できていないところの課題の認識をきちんとした上で、市民生活に基づいて、将来に向けて進めるべきであると考えております。

こちらのサーキュラーエコノミーに関しましては、一般質問でも取り上げましたとおり、非常に重要な施策だと思っております。資源循環や脱炭素を進めていく、その方向性は非常に重要でありまして、本市が本格的に動き始めたことを高く評価しております。

一方で、市民目線に立ちますと、サーキュラーエコノミーという言葉自体がまだ十分に浸透しておらずに、本来、循環型都市への移行は、単なる環境施策ではなく、地に足のついた市民生活そのものの質を高める施策として展開されるべきであると考えております。循環型都市への移行について、市民が暮らしがよくなる実感できる施策として、また、地に足がついた施策として、今後どのように展開されていく考えか、お伺いをいたします。

○ 工藤経済局長 ありがとうございます。ちょっと今、委員御質問いただいた部分についても、市民の皆様部分を経済局とすれば、例えば事業者の皆様とかちょっと置き換えて、すみません、説明させていただければと思いますけれども、我々も景況・経営動向調査というのを四半期に一遍やっております、その中でサーキュラーエコノミーに関する取引企業の取組についても御質問させていただいております。

それで、直近の調査、令和8年3月にも実はやっております、サーキュラーエコノミーについて知っている、名前だけ知っている、内容まで知っている、知らないという3項目で聞いたのですが、内容まで知っていたとお答えいただいた事業者さんは実は16.4%ということで、まだまだサーキュラーエコノミーという言葉の浸透もこれからかなと思っております。

ということで我々も、まずは事業者の皆様にサーキュラーエコノミーの意義、その価値みたいなものを分かっていたらいいような取組をまず進めていく必要があるかなと思っております。市内事業者の皆様に、循環型経済への、循環型経営への関心を高めていただくこと、これがまずは我々も必要だろうなと考えてございます。関心がまだまだ低いということに併せて、当然ながら市内事業者の皆様でサーキュラー関連産業に従事していただく事業者さんがまだまだ少ないと、不足しておると感じておりますので、そういったところの実際の取組に結びつけていけるような取組を進めていく必要があると考えてございます。

そういった中で、大きな枠組みで言えば、先ほどの説明の中でありましたけれども、動脈産業とか静脈産業とか言われる、ぐるっとサーキュラーがしっかり回るような、そういう動静脈連携の推進であるとか、あるいはサプライチェーンの中で、当然そういうサーキュラーの意識を皆さんに持っていただくとか、そういったこともしっかり進めていかなければいけないかなと考えてございます。

意識の啓発とともに、あとはもう一つ、サーキュラーのそういう、今S A Fとか服とかもいろいろな取組をやっていますけれども、事業者の皆さんにも、何かそういう新しいサーキュラーの取組の循環の輪を個別につくっていくことで、それを我々も全市的に共有することで、サーキュラーエコノミーの取組の場を広げていければいいかなと思ってございます。

- **市来栄美子委員** しっかり進めていただけてうれしいです。ありがとうございます。

一般質問でもちょっと言及させていただいたのですが、大阪府の大東市の公民連携の取組についてちょっと言及させていただいたのですが、ポイントは、本当に今、局長が述べられておられましたように、静脈、動脈とおっしゃいましたけれども、循環型都市の実現には局横断の取組が不可欠でありまして、極めて重要であると考えております。こちらのほう、循環型都市への移行を進めるに当たり、局横断による推進体制をどのように強化していく考えなのか、併せてお伺いできたらと思います。

- **工藤経済局長** 委員から御指摘いただいているところの先ほど6つのサーキュラーの取組、全市的にやっているという、たべる、つくる、とりくむ、つなぐ、くらす、みえる、これらを総合的にやるのがやっぱり横断的な取組に自然とつながっていくということになると思います。

明日をひらく都市プロジェクトでは、循環型都市への移行に関する取組をそういう意味では、もう局横断的に実施せざるを得ないという環境にもあるかなと思っています。そういった循環型サプライチェーンの創出に向けては、先ほどの説明でもちょっと触れましたけれども、横浜市資源循環推進プラットフォームなど、各局の持っているそういったプラットフォームを有機的に我々の施策とも連動させながら、事業とも連動させながら、全体的にサーキュラーの取組を深めていくという、そういった我々も意識が必要だろうと考えてございます。

具体的には、例えばということですが、食品廃棄物の堆肥化などの食の循環を目指すたべるサーキュラーを中心的に進める資源循環局であるとか、あるいは公共建築から発生する廃棄物を減らす取組のくらすサーキュラーの部分でも建築局さんとの連携であるとか、そういった他局との積極的な情報共有と連携によりまして、それぞれの取組における課題解決につながる研究開発、あるいは企業立地に関する支援なども、我々経済局としては取り組んでまいりたいと考えてございます。

- **市来栄美子委員** ありがとうございます。市長のほうからも、横浜の強みと特性を生かして、生産、消費、再資源化などのフェーズで循環の取組を進め、アジアを代表する循環型都市として目指してまいりますということで、早急に実行できるように検討するという前向きな御答弁があったかと思うのですが、本当に明日をひらく都市が実現することを心より願っております。

最後に、冊子の77ページ、産業の持続的な成長についてなのですが、質問いたします。

例えば、みなとみらい地区などの企業誘致に関しては、本当に皆さんすごく頑張っていただいて、もう本当に99%という、100%に近い状況に、開発に取り組まれていらしたかなと思っておりまして、評価している一方で、参入してくださった企業の中には、経営状態が必ずしも全て順調にいくとは限らなかったという状況もあるかと思います。企業誘致それ自体が目的化して、税収や就業数の増加といった効果検証なども実

施されているのでしょうかというところをお伺いいたします。

- **工藤経済局長** ありがとうございます。企業誘致の成果というか実績についてでございますが、我々条例で誘致をしたものについては、税金がどうなっているのか、あるいは雇用効果はどうなっているのかということについては、ある程度我々としても数値として捕捉をしてございます。

この条例は、実は平成16年からスタートしてございまして、今まで約20年にわたってこの条例を運用してまいりました。誘致の認定件数は、実に197件ということで、200件近く今までに事業計画を支援してきたということになります。その結果、条例による認定効果として、雇用創出については約4万8000人、税金については累計の税収額が約987億円、累計の税収額から我々が条例で支援している、税金で支援している部分を差引いた税収効果としては約415億円と認識してございます。プラスとなっているということで、横浜経済にとっては、大きな効果を得ることができているのではないかなと考えてございます。

委員も御指摘のとおり、みなとみらいが概成しということもございまして、今の第7期の条例は、2028年3月までが適用期間となっております。その後の企業誘致についてもこの条例を使ってやるのか、あるいはどういう形でということがふさわしいのか、引き続き、企業誘致をやることで経済の活性化を図っていくのかみたいなことを委員の意見ももらいながら、新しい条例に向けてもまた検討を深めてまいりたいと考えてございます。

- **市来栄美子委員** ありがとうございます。関連して最後に、成長産業であるAI・半導体、サーキュラー産業についても、なぜ横浜なのかと、横浜の強みなどの産業におき、どのような国際競争力を目指すのかについてお考えをお聞かせください。
- **工藤経済局長** ありがとうございます。先ほど御説明した条例によりまして、様々な実は半導体産業も集積している部分がございます。世界的に高いシェアを持つ半導体関連企業の立地事例も、横浜市、実は増えてございまして、こうしたことが今後の半導体・AI技術に欠かせない、ベースになる技術を持っている企業が集まっているということは、1つ横浜の宝というか、重要な今後の企業立地における我々の強みになってくるだろうと考えてございます。

また、横浜市の特徴として、非常にエンジニア、技術者の多いまちという、これは政令市で一番人数ベースで多いということもございます。多くの立地している事業者さんに伺いまして、やっぱりそういう横浜の豊富な人材に、そこに期待をして立地をしていただいているという事業者さんも多くございます。

我々もそういったポテンシャル、横浜の今後まだ生かせる領域をしっかりとめながら、企業誘致にもしっかり結びつけていきたいと思ひますし、AI・半導体に欠かせない、そういった人材であるとか、あるいは圧倒的に工場でR&Dが、研究開発拠点が横浜は圧倒的に立地が多いわけですから、そういったところの相互の連関、相互関係なんかもうまく我々も活用いたしながら、またスタートアップも恐らくそういった領域の強みを持つところは今後集まってくると考えてございまして、そういったものを総合的に我々もうまく活用していきながら、誘致に結びつけていきながら、横浜経済をしっかり活性化させていきたいと考えてございます。

- **市来栄美子委員** ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。
- 以上です。
- **行田朝仁主査** 他にございますか。
- **田中紳一委員** 御説明ありがとうございます。

端的にちょっとお伺いしたいのですけれども、先ほど資金のほうが税収という話が出ましたけれども、将来的な本市の状況を考えて、本市だけではないな、人口減少、それから高齢化が進んでいって、一方で、つまりお金がどんどんかかっていく。

今の横浜市のやっぱり法人税収と個人市民税、法人市民税の割合というのは、異常なぐらい個人市民税に依存していて、要するにこれからやっぱり法人税収、固定資産税を含めて上げていくというのは、もうすごい皆さん大きな役割を担われているし、何とか成功してほしいなど。

そういった中で、企業誘致とかスタートアップって全国の都市がもうレッドオーシャンで、競争でやっているわけではないですか。よく聞く話が、例えば福岡でスタートアップが東京進出するときに行くのが渋谷とかという話は聞くわけですが、そういった中において、政策指標が今、市民実感となっているではないですか。

何か僕は、ここにすごいちょっとギャップというか、要するに横浜が経済的な活力があるまちだと認識してもらって、ターゲットって、市民の方にも感じていただくのは大事ですけれども、日本の産業界全体ではないかな。要するに外から呼び込むわけではないですか。だから、今からその仕様を設けてよといっても、なかなかこれは大変だと思うのですけれども、そういうことの仕様も1つ置いておくべきではないかなという気はするのですけれども、局長、いかがですか。

- **工藤経済局長** ありがとうございます。先ほどちょっと御説明の中で、市民の実感をちょっと事業者さんの実感に置き換える部分も我々、実は意識的に持っていて、結局、住んでいる皆さんが横浜が例えば経済が活性化しているまちだと考え、感じていただけるベースには、やっぱりそういう企業活動が見える形で、我々の近いところで実際に動いている様子が分かるようにしていかなければいけないかなと思っています。

そういう意味では、今、委員もおっしゃった例えばスタートアップは、ちゃんと拠点を設けて、その拠点到に人が集まっている様子が分かる、広がってくれば、市民の皆様にも身近に感じていただける部分もあるだろうと思いますし、例えば企業誘致だって今みなとみらいには相当なビル群と、多分そのビル群をちょっと歩いていただければ分かるとおおり、いろんな事業者さんの、グローバル企業の名前が掲げられたビルが建ってきてございます。

そういったものを感じながら、そこに実際にビジネスマンが行き交う様子を見ていただけるだけでも、やっぱり感じる部分は違ってくるかなと思います。そういったことを通じて、我々企業誘致とかスタートアップの誘致を通じて、究極的にはやっぱり雇用者数を増やしていく。

雇用者数が増えていくということは、見た目の実感と違って、やっぱり市民税が、払ってくれる人が、やっぱり横浜市民も増えてくるということになりますので、雇用者数を増やすというのは、実際に税金を払っていただける市民の数を増やすということ、あとは法人市民税ですとか事業所税、固定資産税みたいなものでしっかり稼いでいくという形になると思いますが、やっぱりそれにも数を増やしていかなければまずならないかなと思っていますので、裾野をしっかり広げる取組を企業誘致、条例と、あとスタートアップの支援施策を通じて、横浜に集積を図っていこうということが狙いとなっています。

- **田中紳一委員** ありがとうございます。ちょっと僕の今伺った理解としては、そういうファクトをつくっていったということを局長はおっしゃっているんだろうなと理解はするのですけれども、要するにこういう経済的な活力があるまちだというのを日本とか世界の、要するに横浜行くといいよねと思ってもらうという指標が、僕は雰囲気づくりがすごい大事だと思うんで、そこら辺の取組で、いろいろ取り組んでいって

るのは存じ上げていますけれども、そこら辺をどうするんだという御質問だったのですけれども……

- **工藤経済局長** ありがとうございます。おっしゃるとおりというか我々、ポテンシャルはそれなりにあるんだろうなと考えているのです。実際に、先ほどちょっと触れた人材の豊富さであるとか、R&D拠点の集積の度合いであるとか、あと例えば住環境、東京にはない住環境が横浜にはあるですとか、そういったものをやっぱり我々総合的に取りまとめながら、ポテンシャルとしてパッケージとして、しっかり発信していくことも重要なと思っていまして、まだその部分、少し足りていないところがあるかなと思います。

そういう実際の具体例と、我々の発信が国内外の横浜に関心のある人たちに届けば、横浜に行ってみようという気になっていただけるかなと思っていまして、実は横浜も全方位でそれをやっちゃうと、なかなか響かないというか、ちょっと取り切れない部分があるだろうということで、例えばスタートアップについてはテック系に絞ってみたりだとか、我々の持っているポテンシャルをもう少し、我々もしっかり精査をしながら、対外的に打ち出せる形で整理をして、課題もちゃんと示しながら、横浜に来てくれるとこんなにいいことがあるよ、こんな夢がひょっとしたら実現するかもしれないみたいな、そういった効果と、あとは、今せっかくこれだけ立地していただいている企業群がございますから、そこでの協業の可能性であるとか、イノベーションの可能性であるとか、そういったところを少しまく露出できればいいかなと思っていまして。

- **田中紳一委員** ありがとうございます。まさに多分エッジを利かせるというか、東京と違うポジションで争っていかないと、彼が百貨店だとしたら、横浜は専門店にある種なっていかなければいけないわけで、まさにおっしゃるとおりだと思うので、将来に向けてこの4年間って種まき、そして大事な時期だと思うんで、ぜひいい結果が出ることを期待していますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

以上です。

- **横溝じゅん子委員** 御説明ありがとうございました、11、産業のところで、経済成長、中小企業のところなのですけれども、地域産業、中小企業のところなのですけれども、私の地元金沢区において、金沢臨海部産業活性化プランというのがございまして、平成29年策定で、令和3年に更新されています。

こちら圏央道が開通するという事を見込んでプランが策定していて、2024年にもう開通しているという方向でLINKAI横浜金沢が盛り上がるとされているのですが、今の時点で、もう圏央道が開通未定となってしまうと、中小企業の支援、金沢区におきましても抜本的にプランというのが変わってくると思うのですが、5年前のプランとして、今後この中小企業を具体的に、LINKAI横浜金沢を含めて、どのようにお考えかということをお伺いしますでしょうか。

- **益田中小企業振興部長** ありがとうございます。LINKAI横浜金沢は、金沢産業団地の中に1000を超える企業がおりまして、その企業群を今後どうしていくかというのを金沢区や地元の産業団地、地域工業会と一緒にプランをつくったものでございまして、愛称決定から10年ぐらいたっております。

これまで、例えば本市では、テクニカルショウヨコハマへの出展支援などを通じて、新たなビジネス機会の創出、企業間の連携などをやってきたところでございます。令和8年度につきましては、これらの取組も実際継続しながら、金沢区や地元の企業との連携をさらに進め、強めていながら、例えば関東学院大学でのLINKAI横浜金沢をPRする講義でありますとか、人材確保が課題になっておりますので、ハローワークと連携した人材イベント、また子供向けにものづくりの楽しさを知ってもらうためのAozora Factory、そしてテクニカルショウヨコハマなども実施しながら、地域の特性とか強みをいろんなところで発信をしながら、持続的な発展に資する取組を実施していきたいと考えております。

プランにつきましても、様々委員おっしゃったような環境が変わってきていますので、環境に合わせてプランについても中身を修正、維持、それからいいものに変えていく必要があると考えております。

- 横溝じゅん子委員 ありがとうございます。産業構造がA Iですとか半導体が変わっていく中で、そういったところも、Aozora Factory、私も参加したのですけれども、ものづくりが中心になっていて、臨海部というのがものづくりが中心というところで、産業構造を加味して変えていただきたいなというところがあります。

それと、ダブルコアのまちづくり、令和4年の4定のほうで質問いたしましたのですけれども、みなとみらい地区というのは、やはり横浜市としても注力しているみなとみらい地区と上瀬谷というところで、それ以外に入る地区というのが、新たな企業立地の受皿が不足とこのところにかかれていたのですが、受皿というのは、臨海を含めてあると思ってしまして、今後、新たな受皿というところで、ダブルコア以外に入っている地区をお考えであるかどうか伺えますでしょうか。

- 中山企業投資促進担当部長 ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、みなとみらい地区ですけれども、開発が大分進んでおりまして、みなとみらいに続く受皿が必要な状況と感じております。市内経済の成長を促すためには、都心部、臨海部を含めて全域で事業用地を創出しまして、企業誘致を進めていく必要があると認識をしております。

1つ申し上げますと、例えば京浜臨海部ですと、事業再編などで生じる遊休地の動向につきまして、地元企業が参画する協議会ですとか、あと個別にヒアリング等を実施をいたしまして、各社の状況を把握しまして、受皿となる土地の創出について取り組んでいるところでございます。

- 横溝じゅん子委員 ありがとうございます。地元の方からは、やはりダブルコアに入らないことで見捨てられてしまっているのかというお声もかなり伺ってしまして、そういった点でこのところ、横浜市南部地方といいますか、臨海地区のほうは、もう一度、プランの策定を含めて推進、再活用していただきたいなという思いがあります。ありがとうございました。

- 行田朝仁主査 他にございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

- 行田朝仁主査 他に御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度にとどめます。

以上で、経済局関係の分科会の審査は終了いたしましたので、当局の交代を求めます。

この際、暫時休憩いたします。

休憩時刻 午前10時49分

(当 局 交 代)



再開時刻 午前11時20分

- 行田朝仁主査 それでは、分科会を再開いたします。



◎ 市第1号議案（関係部分）の審査

- 行田朝仁主査 にぎわいスポーツ文化局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

市第1号議案（関係部分）を議題に供します。

- 行田朝仁主査 当局の説明を求めます。
- 足立にぎわいスポーツ文化局長 市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定につきまして御説明いたします。

当議案は、横浜市議会基本条例第13条第2号に基づいて提出するもので、議案書の33ページから95ページに記載されています。本日は、中期計画原案のにぎわいスポーツ文化局に関連する部分につきまして御説明いたします。

2ページの議決範囲の考え方ですが、経済局の分科会にて御説明しておりますので、省略いたします。

右側3ページは、にぎわいスポーツ文化局の関連部分を記載した目次です。

14の政策群と33の施策群、明日をひらく都市プロジェクト、素案からの主な変更点につきまして御説明いたします。

4ページを御覧ください。

本ページ以降、素案からの変更点は、緑色の文字で記載しております。また、本日御説明する箇所には、黄色マーカーをつけております。

現状と課題を御覧ください。

更なるにぎわいづくりですが、観光消費額及び観光入込客数は、回遊促進等のこれまでの取組により過去最高となりましたが、平均消費額の高い宿泊客が日帰り客に比べ少ないことなどが課題です。経済の活性化に向け、観光入込客数と平均消費額を増加させ、観光消費額を伸ばしていくことが重要です。

スポーツをする、みる、ささえる、ふれる機会ですが、必要性を感じ、関心や意欲がありながらも、する、みる、ささえるスポーツ活動に十分に取り組めていない市民が多く、スポーツにふれる機会の充実が課題です。共生社会の実現に向け、誰もがスポーツに親しめる環境の整備が重要です。

文化活動環境ですが、文化活動が多様化するとともに、市内文化施設において地域の催しが盛んに行われていますが、より広い市民を対象として各地域で活動に取り組める環境づくりを推進していくことが重要です。次世代育成や共生社会の実現に向けて、誰もが文化芸術に触れることのできる環境づくりが重要です。

目指す姿を御覧ください。

ウォーターフロントを生かしたアーバンリゾートの魅力向上により、国内外から観光客を呼び込み、消費の拡大により地域経済が活性化され、活力・魅力のあるまちとなっていること、年齢や性別、障害の有無、家庭環境等にかかわらず、市内の各地域で隔たりなく、誰もがスポーツや文化活動に参加できる機会や楽しめる環境が充実し、また、それらを通じて共に認め、支え合うコミュニティが実現することで、市民の皆様が生活の質の向上を実感できていることを目指します。

政策指標を御覧ください。

市民の皆様の横浜市の暮らしの意識を表す指標として、観光やスポーツ・文化により、にぎわい・活力のあるまちだと思う市民の割合を設定しており、素案公表後の調査により、現状値を81.0%に更新しております。

右側5ページを御覧ください。

施策群21、観光・MICEの方向性ですが、世界を魅了する国際観光都市の実現に向け、戦略的な誘客プロモーションや回遊性向上などにより、宿泊の促進や滞在時間の延長を図るなど、にぎわい創出や観光・MICEを推進することで、市内経済を活性化させるとともに、まちの活力・魅力を一層高めます。

にぎわいスポーツ文化局の指標として、観光消費額、観光入込客数、延べ宿泊者数、観光都市としての横浜市に誇りを感じる市民の割合、臨海部の夜景を魅力的と思う市民の割合を設定しております。

なお、一部の項目につきまして、素案公表後の調査結果を反映し、御覧の現状値及び目標値を設定しております。

施策群22、スポーツの方向性ですが、心豊かな市民生活の実現を図るため、スポーツを身近に感じられるまちの実現を目指し、誰もがスポーツをする、みる、ささえることや、それらのきっかけとなるふれる機会を創出するとともに、地域に根差したスポーツの振興や大規模スポーツイベントの誘致・開催等、市民の皆様の多様なスポーツ環境の充実に取り組みます。

指標として、横浜市はスポーツの参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合を設定しており、素案公表後の調査結果を反映し、御覧の現状値及び目標値を設定しております。

施策群23、文化芸術の方向性ですが、心豊かな市民生活の実現を図るため、横浜の強みを生かした横浜文化の創造を目指し、誰もが文化活動に取り組める環境の整備、市全域における身近な地域での文化を通じた地域コミュニティの形成、様々な主体との連携による創造性を生かしたまちづくり等によるにぎわいづくりを進めます。

指標として、横浜市は文化の参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合を設定しており、素案公表後の調査結果を反映し、御覧の現状値及び目標値を設定しております。

6ページを御覧ください。

政策・施策体系図につきまして、素案からの変更点として、施策群21、観光・MICEの成果につながる主な活動量と計画期間における成果につながる主な活動に、国際会議の開催数と国際会議の誘致強化を追加しています。

続いて、8ページを御覧ください。

明日をひらく都市プロジェクトについて御説明いたします。

明日をひらく都市プロジェクトは、横浜のさらなる持続的な成長・発展につながるテーマにおける施策横断的な取組で、テーマ02、観光・経済活性化がにぎわいスポーツ文化局の関連部分です。

なお、当局に関連する部分に、素案からの変更点はございません。

現状及び将来見通しを御覧ください。

観光都市に向けては、回遊の促進や商業宿泊施設等の受入れ環境の充実、また情報発信の強化、さらに都市としての価値の向上や市内経済の成長につなげていくことが重要です。

9ページを御覧ください。

方向性ですが、観光発展に向けては、水際線や三溪園など、観光資源の磨き上げや、夜まで楽しめ、朝から楽しめる観光まちづくり、都心部と郊外部のにぎわい拠点の相乗効果を図る取組を推進します。これらの観光発展と経済成長、グローバル都市の推進の3つの取組を連動して進め、市民が世界に誇れる都市を目指します。

その下を御覧ください。

2029年の横浜の姿としまして、取組全体で水際線や三溪園をはじめとした横浜の魅力ある都市資産を生かしたさらなる観光の発展や、産業の育成が進み、都市の魅力が国際的にも認知されるとともに、横浜市民が、世界をより身近に感じ、世界とつながり、市民が世界に誇れる都市となることを目指します。

2040年の横浜の姿として、観光の視点では、都心部でも郊外部でも、多くの市民や国内外の来街者を引きつける拠点を形成し、さらなるにぎわいを生み出していくことを目指します。

10ページを御覧ください。

明日をひらく都市プロジェクトの内容としまして、観光発展では、横浜GREEN×EXPOの開催を契機として、国内外における観光都市としてのプレゼンス向上のため、都心部の魅力の磨き上げや受入れ環境の整備を進めるとともに、戦略的なプロモーションにより、市内や国内に加え、インバウンドを含めた誘客につなげます。また、郊外部の新たな観光・集客拠点の形成を見据え、両エリアの相乗効果を図る施策により、さらなるにぎわいを形成し、市内経済の活性化につなげてまいります。

最後に、12ページを御覧ください。

参考としまして、素案からの主な変更点のうち、にぎわいスポーツ文化局の関連項目が掲載されているページを抜粋しております。後ほど御覧ください。

以上、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定につきまして、にぎわいスポーツ文化局関係部分を御説明いたしました。

○ 行田朝仁主査 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ 市来栄美子委員 御説明ありがとうございました。

まず、スポーツ環境に関しての質問をいたします。

最近、夏が非常に暑くて長くなっております。猛暑により、夏季のスポーツの環境が大きく変化しております。令和7年度には、我が都筑区にもおかげさまで、中川中学校のほうの夜間照明をつけていただきまして、非常に消防団の訓練ですとか夏祭りですとか、いろいろな方法で、子供たちの夜間のサッカーですとか陸上とかにも使わせていただいております、非常に喜びの声をいただいております。

一方で、静岡や福岡では夜間照明9割超えというところで、本市では、まだまだ10%に行っていない状況かと思ひまして、公共施設を使ったそういった施設が少ないのかなと思っております。そこで、猛暑を前提としたスポーツ施設整備をどのように進めていくか、また、夜間照明や学校施設活用などの具体策をどう考えるのか、今後の展望について御意見をお聞かせください。

○ 足立にぎわいスポーツ文化局長 夏季の暑さ対策ということで、ありがとうございます。施設、ハードの対応もあれば、ちょっとソフト的なこともあるとは思っています。現在でも、夏季における公共施設での利用につきましては、熱中症警戒情報ですとか、あと暑さ指数とか、そういったことも参考にしながら、やはり今、何を注意しなければいけないのかということのアナウンスをきちんと利用者の方に届くような取組をしてきております。それは、やはりプールはもちろんそうなのですが、やっぱり夏のスポーツの環境は非常に危険も隣り合わせなものですから、きちんとそういったことは利用者に伝わるようにしていきたいと思っています。

また、スポーツセンターでは、体育館に空調の整備を進めてまいりまして、今、全てのスポーツセンターで整備が完了したところですので、できるだけ夏場も快適に使っていただける環境づくりに取り組んでいるところです。

また、先ほど御指摘いただいております夜間照明、学校への、確かに他都市と比べますとなかなか取組が進んでいかないというのは本当にいただいているとおりでございますが、しっかり着実にそうした環境をつくっていきたいと思っています。

特に夜間、夏はもちろん涼しい時間帯にできるというメリットもありますし、やはりスポーツをする場がまだ十分ではないという声もたくさんある中で、夜の枠が増えるというのは、非常に取り組む皆さんからしても選択肢が広がるものだと思っています。

あとはスポーツではありませんが、今、委員から御指摘の消防団の皆さんの訓練ですとか、地域のイベントですとか、そういった夜の、夜間の学校がそういう場所なんだ、使える場所なんだということにつながる取組だと思っておりますので、スピードをできれば上げていきたいですが、着実にしっかり一つ一つ進めていきたいと思っています。

- **市来栄美子委員** 引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本市のMICE誘致について伺います。

MICEについては、令和7年第3回定例会の局別審査で、次世代育成事業について質問いたしまして、局長のほうから、多くの子供たちに多様な機会を届けられるように取り組むとの力強い御答弁をいただきました。MICEは、このような社会的効果を生み出す産業である一方で、直接的な経済効果を生み出し、まちの成長につなげることができる産業という側面も持っております。

そこで、MICEの誘致・開催における経済効果についてお伺いいたします。

- **足立にぎわいスポーツ文化局長** 観光MICE振興部担当部長よりお答えいたします。

- **正木観光MICE振興部担当部長** 御質問ありがとうございます。

本市におきましては、中大型国際会議の誘致のために、大型国際コンベンション誘致助成金を設けております。こちらは具体的に現地参加者が1000人以上、外国人参加者が300人以上ですとか、現地で5か国以上の方が御参加されるといったようなものを対象にしているのですけれども、こちらに係ります経済効果につきまして、過去5年間に交付しましたものについて観光庁がつくっております経済波及効果のモデルを使って確認したところ、全ての会議におきまして、市の税收効果が助成金額を上回っておりまして、あわせまして高い経済効果も生み出しているという結果になってございます。

- **市来栄美子委員** ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

また、本市においては、これまでも歴史や文化、開放的なウォーターフロント、みなとみらいに集積する企業、大型コンベンション施設などの強みを生かし、MICEの誘致・開催に取り組んでいらしたと思います。日本政府観光局のJNTO、国際会議統計では、本市の国際会議参加者数は2024年に2年連続で全国1位でしたが、今後も高い誘致実績を上げていただく必要があると考えております。

そこで、今年度開催される国際会議の誘致状況についてお伺いいたします。

- **正木観光MICE振興部担当部長** 今年度開催が予定されている国際会議につきましては、1万5000人が3日間参加するものを含めまして3件の誘致に成功しておりまして、そちらが開催される予定でございます。計2万4500人が、ちょっと会議によって何日かというのがあるのですけれども、複数日横浜に滞在することが見込まれています。また、来年度には6件、横浜での開催が決定しております。

こちらの国際会議におきましては、主催者の方とあらかじめ主催者プログラムで、ユニークベニューに行ってくださいと、アフターコンベンションを体験していただくですとか、そういうこともやってい

きながら、パシフィコ横浜、観光協会と連携しまして、開催の効果を高められるように取り組んでいきたいと思っております。

- **市来栄美子委員** ありがとうございます。M I C Eは、様々な効果を生み出すことができる大変魅力的な産業だと考えております。引き続き、本市が東アジアを代表するグローバルM I C E都市として、プレゼンスを高められるように取り組んでいただきたいと思います。

- **行田朝仁主査** 他にございますか。

- **中山大輔委員** この10番のところの現状と課題も見させていただいて、観光やスポーツ・文化により、にぎわい・活力のあるまちだと思いますかというところの指標だと81%と書いてあるのですが、これは局長から見て高い数字なのか、低い数字なのかというところでは、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

- **足立にぎわいスポーツ文化局長** ありがとうございます。ほかのいろいろな分野の数字も見えますと、高い水準にあるのかなとは思っているのですが、先ほどから文化ビジョンでの議論ですとか、暑さへの対応ですとか、いろんなことを考えますと、やはり今、いろんな社会状況や時代が変わってくる中で、今いろいろ求められていることに、それが十分に応えられているかという点では、やはり課題もまだあるのかなと思っておりますので、逆に残りの2割ぐらいの方たちがどんな思いでいるのか、81%の方たちも、実はどんなことなのかということも気にしなげないかなと感じています。

- **中山大輔委員** 例えば、スポーツをする、みる、ささえる、ふれる機会というところという、必要性を感じて関心がありながらも、十分に組み合せていないということが書かれています。実際にこの数字から、例えば地域的な偏り、あるいは課題をどう分析して、今後、例えば郊外部も含めて、スポーツをする環境の整備であったり、指導員の配置とか、そういったところも含めて取り組んでいかないと、なかなかこの現状の数字から上がっていかないのではないかと考えているのですね。

私自身は、やっぱりもっと高い数字でなければいけないかなと思うのですが、その辺、今後どうつなげていくのか、しっかりそこだけお聞かせください。

- **足立にぎわいスポーツ文化局長** ありがとうございます。まさに今、委員のおっしゃっていただいたとおりかと思っていまして、これまでも大規模スポーツイベントを誘致したり、カーリングですとか、トライアスロン、横浜マラソンを実施してきたり、あと武道館やBUNT A Iの整備が完了して、いろいろな方たちに見える形で伝わっていることはたくさんあるとは思っております。

ただ一方で、やはりまだまだ場が充実していない。暑さの対策をどうするんだ。あと今、委員おっしゃったように、ちょっとコーディネーター的なサポートをするような方たちの存在ですとか、いろいろなところにまだやれることはあると思っています。先ほども少し触れさせていただきましたが、夜間照明のことですとか、あと国際プールもメインプールをスポーツフロアに切り替えていく事業ですとか、それはどちらかといいますと、場を充実させていきたいという、あとは暑さ対策のことにもなるかなと思っています。

また、民間スポーツクラブと連携して、もう少し日常の中でスポーツに触れるようなチャンスをつくれないかですとか、あとは今、昨年度から取り組んでおりますが、企業版ふるさと納税を活用してプロスポーツチームと少し子供のスポーツ体験みたいな、新たなそういう場をつくっていけないかですとか、そういったやはりもう少し届く取組を充実させていかなければ、この数字というのは引き上げていけないかなと思っております。今お話ししましたような取組を地道に進めていかなければいけないと思っています。

- **行田朝仁主査** 他にございますか。

- **松本研委員** 三溪園のことについてちょっとお伺いしたいのですが、せんだっての基本計画の審査の中で、自民党の質問者からは、これはGREEN×EXPOや市内での国際会議などを捉えて、多くのインバウンド客に三溪園を訪れていただけるような、その魅力をしっかりとPRすべきという御提案をいたしましたのですが、その中で市長の答弁として、戦略的な活用とPR、交通アクセスの利便性の向上により、来園者数を30万から50万にするという御答弁があったかと思うのですが、もう来年がGREEN×EXPOということで、例えば戦略的な活用とPR、また今既にバス停なども非常に分かりづらいという具体的な課題もあるのですが、それらを現段階では、どういう改善と新たな戦略的な活用を考えていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

- **足立にぎわいスポーツ文化局長** 担当理事よりお答えいたします。

- **市川担当理事** 御質問ありがとうございます。委員御指摘のとおり三溪園は、もうポテンシャルはすごいあると思っています。なので、まず磨き上げる。今ある資源をいろんな方に知っていただくためもあるのですが、まず磨き上げて、もっとよくしていかなければいけないという取組があります。

それは、今ある古建築を耐震補強するとかいった、今の現有の景色を保存しながら改良していくとか、今エントランスもちょっと老朽化していますので、そこもどうかといったことを保勝会の方々と議論して、そういうようなものをしていきたいということと併せて、やっぱりそういうものをしっかりと戦略的にプロモーションしていかなければいけないということで、例えば今年、今4月から6月までJRデスティネーションキャンペーンのプレをやっているのですが、そこでは臨春閣の特別公開というのを実施いたしました。

ふだんは見られないところなのですが、特別にお見せするといったとか、豊臣秀吉が大政所の長寿を祈って造った塔の、それを覆う建物があるのですが、それも移築されていますので、それも特別に開扉して、中も見えていただくといったような取組をしていって、その取組をJRデスティネーションキャンペーンの中でやることによって、JRデスティネーションキャンペーンのプロモーションの中で発信、パンフレットとかにも特別公開やっていますといったような発信もさせていただいています。

来年は、まさにGREEN×EXPOの本番の年になりますので、JRデスティネーションキャンペーンも全国展開、また、パンフレットも55万部、ポスターも全国展開とされてきますので、今プレキャンペーンでも三溪園のハスのポスターを飾らせていただいているのですが、そういう中にしっかりと三溪園のよさを織り込んで全国に展開することによって、GREEN×EXPOに行くときに、三溪園もせっかくだから行こうねという、こういう働きかけをしていきたいと思っています。

あと、アクセスにつきましては、先日交通局にもいろいろ相談させていただいて、交通局は、今までは本牧の車庫というか、本牧公園みたいな表示しかなかったのですが、今は三溪園に着くまでは、三溪園経由という表現までしていただけるようになりました。

なので、やっぱり地道に関係局に、やっぱりアクセスというのはすごい重要な問題ですので、交通局にかかわらず、バス停を降りたらすぐ見つかるような掲示ができないかという標識も、ちょっとここの電柱を借りたら幾らかとか、そういうのをいろいろ今調査して、できる限りストレスフリーに三溪園まで移動できるような取組も並行してやっているとございます。

- **松本研委員** どうもありがとうございます。ぜひ、三溪園の魅力とアクセスの利便性をオール横浜でぜひやっていただきたいなと思うと同時に、なかなか文化遺産ということで手を入れることができないという部

分があるんで、条例改正をして、例えば宿泊が可能になるとか、例えば飲食の環境をもう少しよくするとか、そんなような計画が以前あったかと思うのですが、その辺の進捗状況はどのようなのですか。

- **足立にぎわいスポーツ文化局長** ありがとうございます。かねてより、例えば歴史的な建造物で宿泊ができないかですとか、そちらにつきましては3年前か2年前に、社会実験的に1回チャレンジをしているのですが、本格的にやるには、委員のおっしゃるとおり規制の変更が必要になってきます。

まずは、そうしたこともしっかり念頭に置きながら、まず知っていただき、まずここに来ていただく方をしっかり増やしていきたいということをまずは取り組みたいと思っております。そうした宿泊ですとか、規制緩和が必要なそういうもの、あとは隣にある本牧市民公園とどんな連携ができるかで、かなり取り組める幅が広がるのではないかと考えておりますので、常に次の一手をきちんと念頭に置きながら、今は知っていただこうと。横浜GREEN×EXPOの機会を通して知っていただき、来ていただく、そこにまずは注力して、その次の手として、規制緩和も含めたそういったこともしっかり念頭に置いて進めていきたいと思っております。

- **松本研委員** ありがとうございます。今年が三溪園が120周年ということで、ぜひ150周年に向けて、三溪園のやっぱり魅力というのをもっともっとアピールをして、すばらしい活用をしていただければと思います。以上です。

- **行田朝仁主査** ほかにごありますか。

- **横溝じゅん子委員** 御説明ありがとうございました。

まず、観光・MICEの件で、国際会議の誘致に関して伺いたいのですけれども、横浜が例年参加者数で東京を上回っているということは分かるのですが、東京の外国人参加比率が27.1%に対して、横浜は国際会議にもかかわらず外国人参加比率が8.3%ということで、東京に比べると3分の1以下の外国人比率となっているのですが、誘致強化に関して、回数を強化するのか、外国の方により来ていただく方向性であるのか伺えますでしょうか。

- **足立にぎわいスポーツ文化局長** 観光MICE振興部担当部長よりお答えいたします。

- **正木観光MICE振興部担当部長** 御質問ありがとうございます。大型国際コンベンションを誘致するに当たりましては、委員おっしゃるように、現地参加者数を1000人以上、外国人参加者数を300人以上ということで、外国人参加の方は横浜宿泊が伴ってくるということですので、外国人参加者数が多く、なおかつあといろんな国から来ていただけるというところを対象にしております。

それで、国際会議については、かなり学会によっても差がございまして、例えばですけれども、今年度開催される予定の1万5000人規模の循環器関係の学会があるのですが、そちらですと参加者数が1万5000人のうち、海外の参加者数が1500人ということでしたりですとか、あと昨年度やられた会議ですと8割以上が海外の参加者だったという会議もあります。ちょっとそちらにつきましては大型のもので、外国人の参加者が一定規模以上のものというところで、しっかりと誘致をしていきたいと思っております。

あと委員がおっしゃられた結果として、東京都の割合と横浜市の割合が横浜のほうが低いというお話があったと思うのですが、そちらについてはちょっとぜひ分析をして、どういったことが要因になっているのかですとか、しっかりと検証していきたいと思っております。ありがとうございます。

- **横溝じゅん子委員** 国内ですと、やっぱり日帰りで帰られてしまう参加者の方が増えて、経済効果というのが薄いのかなというところで、やはり外国の方、東京に比べて空港からの距離もありますけれども、羽田

もあることですし、外国人参加者をより増やすことで横浜の経済効果が見込めるのかなと思ひまして、そのところをぜひ分析のほうをお願いしたいなと思ひます。

あと1点なのですが、にぎわいスポーツの面で、金沢区の海の公園というのは横浜市唯一の海岸になっているのですが、そういったところの海のスポーツですとか、海を中心にスポーツを楽しんでいただけるという観点が若干薄いのかなというところで、横浜にいらっしやっても海の公園が唯一の横浜の海岸であることを御存じない方も実際にいらっしやることもありまして、そのところ、今海の公園というマラソンをやったりですとか、駅伝をやったりと盛り上げてはいるのですが、そのところをどういふふうにお考えかというのをお聞かせ願ひますでしょうか。

○ **足立にぎわいスポーツ文化局長** スポーツ振興部長からお答えいたします。

○ **直井スポーツ振興部長** 御質問ありがとうございます。確かに金沢の海の公園は、横浜市で唯一の自然海岸ということで、砂浜がある。ここでは、これまでビーチスポーツフェスタというものを毎年開催していましたが、やはりビーチスポーツフェスタ、夏場にやる競技ですので、大会ですので、ちょっとやっぱり暑さ対策、熱中症の観点で、規模が大分縮小せざるを得ないような状況になっております。

一方で、やはり金沢の大会としては、横浜市も主催の一員になっていますが、八景島のトライアスロンフェスティバルといったようなものだったり、あとは民間のマラソン大会だったりというものを多くやっていただいて、かなりランナーの中では定着している部分もありますので、そういった民間との連携も含めて、あそこの海岸の公園をうまく使っていかれるような工夫みたいなところは今後も検討していきたいなと考えておりますので、ちょっとそんなところで現在考えております。

○ **横溝じゅん子委員** ありがとうございます。今年の夏には、海の公園のほうにスターバックスコーヒージャパンのほうがいらっしやる、誘致されたということで、まだ何日に開園ということは伺っていないのですが、ここで駐車場の問題がかなりありまして、5月3日のゴールデンウィークの潮干狩りでは、車を止めることができなくて、実際に訪れられなかったという方もかなりいらっしやるので、今後、スターバックスが来ることによって、より本市以外の方も訪れる機会があると思ひますので、交通インフラのところも、ぜひ進めていただきたいなと思ひます。ありがとうございます。

○ **行田朝仁主査** 御意見ということで。

他にございますか。

○ **田中紳一委員** すみません、手短かに1点だけ。この前の特別委員会で自民党さんからもありましたし、僕もしつこいぐらい取り上げている宿泊税、市長と違う御答弁は当然できないと思うのですが、いつまでたっても幅広く検討してまいりますと答弁の繰り返しで、もう何がボトルネックになっているのか僕はよく分からないのですが、検討に向けてのボトルネックというか、導入に向けてのボトルネック、何があれなのですか、検討する上での障害というかな、導入を判断していく上での障害、当然事業者さんとの調整というのはあると思うのですが。

○ **足立にぎわいスポーツ文化局長** ありがとうございます。先日の特別委員会でのやり取りをありがとうございます。今、観光消費額を5500億円まで引き上げていこうと、そうした大きな目標を掲げて取組を始めたところですので、本当に総合的に、戦略的に、いろいろなことを展開していかなければいけないという思ひいでいます。

そのためには、もちろん財源もしっかり必要となってきますので、その点につきましては委員のおつ

しゃるとおり、その部分の思いは一緒でございます。その中でまず、これまで昨年度やってきたこととしては、繰り返しになってしまいますけれども、企業版ふるさと納税をどこまで活用できるかですとか、それを年度を超えて柔軟に活用できるように、基金を観光分野にも使えるように条例改正をしたりしてきておりますので、まずは国費の獲得や民間資金の同意、出していただけるか、そんなことも含めて今やってきたところです。

そういう意味で、先日の市長からの御答弁の中では、まず関係者の方々の意見も聞いていこうという、そんなお話もさせていただいているところですが、私たちとしましては、まずは地域の皆様や観光に関わる事業者の皆様と、今現状、他都市ではこんな状況だとか、そうしたことをしっかり共有して、いろんな思っていることとかを聞いていくというところは、やっていきたいなと思っているところです。

○ **田中紳一委員** いろいろ行政なんで手続を踏まなければいけないというところもあると思うのですが、来年は花博で、市内宿泊者も増えていくという絶好の機会だと思いますので、なるべく前向きに、スピード感を持って御判断いただくことをちょっとぜひ要望しておきたい。何か御意見がありますか。

○ **足立にぎわいスポーツ文化局長** そういう意味で、宿泊税も含めた多様な財源をどう獲得していくか、地域の方や観光事業者の方も同じ思いでいるのかなと思っておりますので、まずそういった会話をしっかりしていきたいと思っています。

○ **行田朝仁主査** 他にございますか。よろしいですか。

○ **直井スポーツ振興部長** 先ほど、海の公園を自然海岸とお話をいたしました、人工的に造られた海岸ということで、申し訳ありません、ちょっと認識が間違えていましたので、訂正いたします。失礼いたしました。

○ **行田朝仁主査** それでは、説明も終わり、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、にぎわいスポーツ文化局関係の分科会の審査は終了いたしましたので、当局の交代を求めます。
この際、暫時休憩いたします。

休憩時刻 午前11時55分

(当 局 交 代)

再開時刻 午後0時15分

○ **行田朝仁主査** それでは、分科会を再開いたします。

なお、平原副市長は、他の委員会に出席しておりますが、審査の状況により当分科会に出席することですので、御了承願います。

◎ 市第1号議案（関係部分）の審査

○ **行田朝仁主査** 港湾局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

市第1号議案（関係部分）を議題に供します。

市第1号議案 横浜市中期計画2026～2029の策定（関係部分）

○ 行田朝仁主査 当局の説明を求めます。

○ 新保港湾局長 それでは、よろしくお願いいたします。

市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について説明いたします。

当議案は、横浜市議会基本条例第13条第2号に基づいて提出するもので、議案書の33ページから95ページに掲載されています。本日は、中期計画原案の港湾局に関連する部分について御説明いたします。

2ページにお進みください。

2ページの議決範囲の考え方ですが、経済局にて説明しておりますので、省略をいたします。

右側3ページは、港湾局の関連部分を記載した目次です。

14の政策群と33の施策群、明日をひらく都市プロジェクト、行財政運営、素案からの主な変更点について、順次説明をいたします。

6ページにお進みください。

本ページ以降、本日御説明する箇所には、黄色のマーカーをつけております。また、変更点は、緑字で記載をしております。

政策群02、防災・減災についてです。

現状と課題を御覧ください。

地震防災戦略の推進による防災・減災対策の強化について、支援物資の輸送や応援部隊の展開に必要な緊急輸送路に関わる道路・近接河川護岸等の強靱化を集中して進めていくことが重要です。

また、風水害対策の推進について、市民の皆様の安心で安全な生活を確保するために、降雨や高潮などによるリスクをしっかりと見極めて対応していくことが重要です。

右側7ページを御覧ください。

施策群3、地震防災対策の方向性ですが、大規模災害時の海上からの支援の受入れ拠点の強化を図ります。

施策群4、風水害対策の方向性ですが、高潮、高波などを防ぐための海岸保全施設の整備を進めます。

また、激甚化・頻発化する風水害に対し、ハード・ソフトの両面から安全度を向上させる取組を進めます。

8ページにお進みください。

8ページには、政策・施策体系図を記載しております。

次に、10ページにお進みください。

政策群10、にぎわい・スポーツ・文化についてです。

現状と課題を御覧ください。

更なるにぎわいづくりについて、都心臨海部を中心とした観光資源の魅力の向上やクルーズ船の発着が多い特徴を生かすことにより、市民の皆様により楽しんでいただくことはもとより、インバウンドを含め国内外のさらなる誘客を促進し、宿泊の促進や滞在時間の延長を図っていくことが重要です。

目指す姿を御覧ください。

ウォーターフロントを生かしたアーバンリゾートの魅力向上により、国内外から観光客を呼び込み、消費の拡大により地域経済が活性化され、活力・魅力のあるまちとなっていることを目指します。

素案からの変更点として、ページの下部にウォーターフロントの注釈を追加、追記しています。

右側11ページを御覧ください。

施策群21、観光・MICEの方向性ですが、世界を魅了する国際観光都市の実現に向け、都心臨海部を中心とした、夜景を含めた水際線の魅力向上などを通じた戦略的な回遊性向上やクルーズ船の誘致などにより、宿泊の促進や滞在時間の延長を図るなど、にぎわい創出や観光・MICEを推進することで、市内経済を活性化させるとともに、まちの活力・魅力を一層高めます。

なお、計画期間中に港湾局が進捗管理する指標として、クルーズ船寄港数を設定しており、素案公表時の実績を反映し、現状値を209回に更新しています。

12ページにお進みください。

12ページには、政策・施策体系図を記載しています。

14ページにお進みください。

政策群11、産業についてです。

現状と課題を御覧ください。

経済活動を支える社会基盤の整備について、日本の海の玄関口である横浜港では、船舶の世界的な大型化の潮流や貨物需要の増加等に対応するため、埠頭の整備・再編による港湾機能の強化を進めています。横浜港や主要道路のインターチェンジ周辺などにおいて、立地特性を生かした経済活動の基盤づくりを推進していくことや、港湾とともに海洋産業の振興を図っていくことが重要です。

目指す姿を御覧ください。

グローバルサプライチェーンを支える国際基幹航路を維持・拡大し、横浜港の国際競争力の強化を推進するとともに、企業・物流拠点の立地促進を図り、地域の新たな活性化の拠点が形成されていることを目指します。

素案からの変更点として、ページ下部に、グローバルサプライチェーンの注釈を追記しています。

右側15ページを御覧ください。

施策群25、地域産業の方向性ですが、横浜経済の持続的な成長に向け、大水深・高規格コンテナターミナル等国内最高レベルの横浜港の物流機能を生かした国際競争力の強化や基幹物流拠点の整備による市内物流網の充実など、横浜の地域産業の特徴を踏まえた取組を進め、地域経済の活性化につなげます。

なお、計画期間中に港湾局が進捗管理する指標として、超大型コンテナ船着岸数を設定しており、素案公表後の実績を反映し、現状値を221隻に更新しています。

16ページにお進みください。

16ページには、政策・施策体系図を追記しています。

18ページにお進みください。

政策群12、まちづくりについてです。

現状と課題を御覧ください。

都心部・臨海部のまちづくりについて、水際線をはじめとする地区の特性を生かした観光資源は大きな財産であり、市民の皆様をはじめ、国内外の多くの人々を引きつけ、にぎわいを創出しています。

目指す姿を御覧ください。

都心部・臨海部では、世界に誇れる水際線をはじめとする魅力がさらに磨き上げられるとともに、京浜臨海部における産業機能の高度化が進み、より多くの人や企業を引きつけるまちが形成されていることを目指します。

右側19ページを御覧ください。

施策群26、都心部・臨海部のまちづくりの方向性ですが、都心臨海部において、世界を魅了する水際線の形成をはじめとする地区の特性や歴史に合わせた魅力的な都市空間の形成・活用や回遊性の向上を進めます。また、京浜臨海部において、産業機能の高度化に向けた取組を進めます。さらに、優れた立地と広大な開発空間を生かし、新しい時代の象徴となる山下ふ頭の再開発を進めます。

これらにより、多くの人や企業を引きつけ、横浜の成長エンジンとなる都心部・臨海部のまちづくりを推進していきます。

20ページにお進みください。

20ページには、政策・施策体系図を記載しています。

政策群に関する説明は以上でございます。

続いて、23ページにお進みください。

ここからは、明日をひらく都市プロジェクトについて御説明いたします。

なお、当局に関連する部分で、素案からの変更点はありません。

24ページを御覧ください。

テーマ02、観光・経済活性化の現状及び将来見通しについてですが、観光都市に向けて、海や港などの開放的な環境などにより、観光消費額、観光入込数客は2024年に過去最高を達成しました。今後は、回遊の促進や、情報発信の強化が重要です。

右側25ページを御覧ください。

方向性ですが、観光発展について、世界に誇れるさらなるにぎわい形成の舞台となる水際線など、観光資源の磨き上げと、インバウンドを狙った誘客の仕掛けを進めています。

26ページにお進みください。

明日をひらく都市プロジェクトの内容として、観光発展に向けて、横浜GREEN×EXPOの開催を契機として、国内外における観光都市としてのプレゼンス向上のため、都心部の魅力の磨き上げや受入れ環境の整備を進めます。

ページをおめくりいただき、右側29ページを御覧ください。

テーマ03、未来を創るまちづくりの方向性ですが、拠点形成として、都心部と郊外部とのダブルコアのまちづくりを進めます。

30ページにお進みください。

明日をひらく都市プロジェクトの内容として、未来を創るまちづくりでは、右側31ページのとおり、都心部のコアにおいて水際線の整備を進めることとしており、水際線の形成を契機に、まちなかへの軸線を通じて都心臨海部全体を活性化していきます。

明日をひらく都市プロジェクトに関する説明は以上でございます。

続いて、34ページにお進みください。

財政運営のうち、港湾局に関連する部分を説明いたします。

当局に関連する部分で、素案からの変更はございません。

テーマ02、将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理の現状と課題ですが、特別会計及び企業会計については、投資的活動がある会計を対象に、現下の社会経済情勢の変化などを踏まえ、10年間の収支見

通しを含む経営戦略の更新を行うとともに、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政上のマネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。

右側35ページを御覧ください。

取組、4、特別会計・企業会計の更なる健全化の推進の方向性ですが、経営基盤の強化や財務上のマネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組めます。また、社会経済情勢の変化などにより一般会計での負担が必要となった事業として、南本牧埋立事業について、これまでの対応を踏まえつつ、2032年度の会計廃止に向け、計画的に対応していきます。

財政運営の説明は以上でございます。

最後に、36ページにお進みください。

素案からの主な変更点のうち、港湾局の関連項目が掲載されているページを抜粋しております。説明内容と重複いたしますので、参考に後ほど御覧いただければと思います。

以上、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について、港湾局関連部分を御説明申し上げました。

- 行田朝仁主査 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

(発言する者なし)

- 行田朝仁主査 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、港湾局関係の分科会の審査は終了いたしました。

本日の分科会の審査は全て終了いたしました。冒頭で申し上げましたとおり、分科会報告書につきましては、私が質問項目を取りまとめの上、基本計画特別委員会委員長宛てに提出いたします。

◇

◎ 閉会宣告

- 行田朝仁主査 以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、分科会を閉会いたします。

閉会時刻 午後0時27分